第６回安曇野市障害福祉運営委員会・
安曇野市自立支援協議会の合同会議　会議概要

1	会議名称　　第６回安曇野市障害福祉運営委員会・安曇野市自立支援協議会の合同会議
2	日　　時　　令和８年 11 月５日　　午後１時 30 分から午後３時 15 分まで
3	会　　場　　堀金支所内　堀金公民館　３階　会議室１
4	出 席 者　　髙嶋委員、馬淵委員、奥永委員、平林洋樹委員、尾曽委員、平林学委員、中井委員、吉田委員、竹澤委員、中村委員、黒岩委員、小林代理 小穴委員、百瀬委員、（株）サーベイ・リサーチセンター静岡事務所 北崎所長、（株）サーベイ・リサーチセンター静岡事務所　小林さん
5	事務局（障がい者支援課）　髙橋課長、髙橋課長補佐、関課長補佐、百瀬係長、上條係長、前田係長、宮入社会福祉士、藤松主査
6	公開・非公開の別　　公開 （協議事項のうち個人情報を含む内容は、安曇野市付属機関等の設置及び運営に関する指針６に該当）
7	傍聴人　　２人　　記者　　０人
8	会議概要作成年月日　　令和８年 11 月９日

協　　議　　事　　項　　等

（会議概要）

１　開会
２　あいさつ　　平林障害福祉運営委員会会長、奥永自立支援協議会会長
３　協議事項　　平林会長により進行

（１）　第８期安曇野市障害福祉計画及び第４期安曇野市障害児福祉計画（素素案）
資料１

事務局より素素案の説明

【１章から３章までの質問や意見】
≪委員≫
・障がい者の「がい」の表記については「ガイドラインに沿った表記」という説明が以前からあるが、漢字表記と平仮名表記があり、非常にすっきりしない。安曇野市の考え方というのが、結局のところわからない状態でこの計画が読まれるということになる。今後の表記に向けてのきちんとした方針を出し、安曇野市ではこうですというものに従って、公の法令もそれに揃え、市の方針に揃えるという形にする方がいいと思う。もっと言えば平仮名表記もどうだろうというご意見を多々いただいている。もう少し深い話し合いをした上で、安曇野市ではどうするかというのを決めていただきたいと思う。
漢字表記について、もっと深い考えなり見解があるのであれば、不快感を与えるからそれに対する配慮ですというだけのことで、平仮名を使うというのもどうかと考えるところ。皆様のご意見をこの際お聞きして、方針を出してほしいと思う。

≪事務局≫
・現計画はガイドラインに沿ったものなので、来期計画もガイドラインに沿った

記載としたいと考えている。今後のガイドラインについては、意見をいただきながら検討していきたい。

≪委員≫
・Ｐ７　精神障害者保健福祉手帳について所持者数のデータがあるが、本人が手帳を取得したいと考えているが家族等の反対があってなかなかこれを持てないという方も少なからずいると思う。そういった方々の数字は出てこないが、市の手続きの窓口等では把握されているのか。
・本人が取得について迷うケースももちろんあるが、後に出てくる障がい者に対する偏見の問題が非常に社会の中にあり、なかなか手帳取得を思い切ってできないことがある。

≪事務局≫
・手帳の取得は申請が前提なのでそこまでの把握はしていない。本人が申請したいが家族が反対というより、本人が申請する意思がないが家族が申請してもらいたいという話は聞く。どれだけの数字かは市窓口では把握はしていない。

≪委員≫
・Ｐ16　虐待者別障がいのある人への虐待件数について、通報等件数は 10 件となっている。通報はもっとあると思うが、実際に虐待だと認定されたものが 10 件ということでいいのか。

≪事務局≫
・通報等全数が 10 件で、虐待と判断された件数は令和７年度は２件。

≪委員≫
・現在の社会的状況で、これは通報するとか通報した方がいい状況なのかと思った方々が本当に通報してくれるのかということまで含めて対策が必要ではないか。実際３回ぐらい通報した経験があるが、きちんと対応してもらえて、その状況が解決に向かったか、あるいは見逃されてしまったか、不安になるような状況があったので、市側の認識は必要ではないか。

≪事務局≫
・担当課だけの判断はどうしても限界があり偏りがあるのではというところは感じている。令和５年度から、虐待防止ネットワーク協議会を年１、２回開催し、「虐待の通報をまずしなければいけない」とか､「そういう事案は虐待に当たる」というところを、有識者の方々にご出席いただく中でいろいろなご意見をいただきながら、障がいをお持ちの方、その周囲にいる方についても周知していかなければならない。本日の貴重な意見も、参考としたい。

【４章の質問や意見】

≪委員≫
・Ｐ33　成果目標６　相談支援体制の充実・強化等に「安曇野市障がい者基幹・総合相談支援センター」という風に両方を繋げる表記があるが、関連性の図表があれば、空欄に掲載して欲しい。自立支援協議会も大事な位置づけになっているので、自立支援協議会も絡めた図表も中に入れてほしい。
また、「中点（ナカポツ)」で基幹と相談を繋げてしまうのも便宜上いいのか、

あるいは「基幹総合相談センター」と記載するか、「基幹相談支援センター」という名称をまず独立させて、「総合相談支援センター」というふうに併記する形はいかがか。

≪事務局≫
・市の組織内にセンターを設置するときに、「中点（ナカポツ）」の併記は理事者が決定された事項であり、担当課で変更できる事項ではない。
・相談支援の部分は複雑であるため図表も入れたいと考えている。

【５章、６章の質問や意見】

≪委員≫
・Ｐ45　促進研修啓発事業等に関わることで、それに関連したＰ28の毎年行っている「こころの健康を考えるつどい」に、「こころの健康」という言葉が使われているが、これについて見直しをして欲しい。特に「こころの健康」ということで、精神障がい関係の理解促進や啓発を考えるとき、この「こころの健康」という言葉が適切なのか、考えて欲しい。

≪事務局≫
・「こころの健康を考えるつどい」については、理解促進啓発事業の中には入っていない。健康推進課で精神保健事業として実施している事業名称である。「こころの健康を考えるつどい」に関しては意見があったことを担当課に伝える。

≪委員≫
・うつ病や双極性障害、統合失調症など一般的に精神病と言われているものについて、簡単に「心の病」という表現が精神障害の方に差別的なものを助長しているように思う。精神の病気と言われているものは、心の問題ではないという認識がないことから様々な偏見も生まれている。「心の病」や「心の健康」というように、簡単に表記することをやめる必要性を感じているので、検討してほしい。

≪委員≫
・ストレスの高い人ほど病気に移行する率が高いと思う。「心の病」と言われている、今の精神の病気と密接に関係していると思う。「心の病」という表現にあまり抵抗は感じない。

≪委員≫
・Ｐ46　総合相談支援センターという位置づけについてどうやったらわかりやすくなるのか。中段にサービス見込み量という説明文書に、２ヶ所で実施しますとあるが、この説明はサービス見込み量の説明になるのか、市町村が担っているという説明なのか、サービス見込み量の説明文章とするならば、違う表現になるかと思う。

≪事務局≫
・一般相談支援事業は、「総合相談」、「委託相談」、「基本相談」と様々な言い方がある。どのように記載したら分かりやすくというところで、検討中。記載を少

し変えたらと考えているところ。
・一般相談支援は、市が担っているが、場所的には２ヶ所で実施している。本庁舎と穂高健康支援センター。記載については検討したい。

≪委員≫
・Ｐ48　手話通訳者・要約筆記者の派遣事業は、知的障がい、発達障がい、高次脳機能障がい、重度の身体障がい、難病などにより意思疎通が困難な方も利用が見込まれるか。

≪事務局≫
・現状、聴覚、言語機能、音声機能障害の方の利用が主となるため、表記については検討する。

４　その他

次回開催日　事務局より説明。
令和８年 11 月 26 日（木）午後１時 30 分から　本庁舎３階　全員協議会室
次々回開催日
令和９年 ２月 ４日（木）午後１時 30 分から　本庁舎３階　全員協議会室

５　閉会　　奥永自立支援協議会会長

※会議概要は、原則として公開します。

以上